



第3章 高齢者保健福祉の目標設定



第3章 高齢者保健福祉の目標設定

1 各種調査結果による恵庭市の地域課題

第7期事業計画の策定にあたり、地域住民のサービスの利用に関する意向等を把握するとともに、住民の心身の状況、その置かれている環境その他の事情等、要介護者等の実態を把握するために、以下のとおり「在宅介護実態調査」と「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施しました。本調査から見える恵庭市の地域課題について述べていきます。

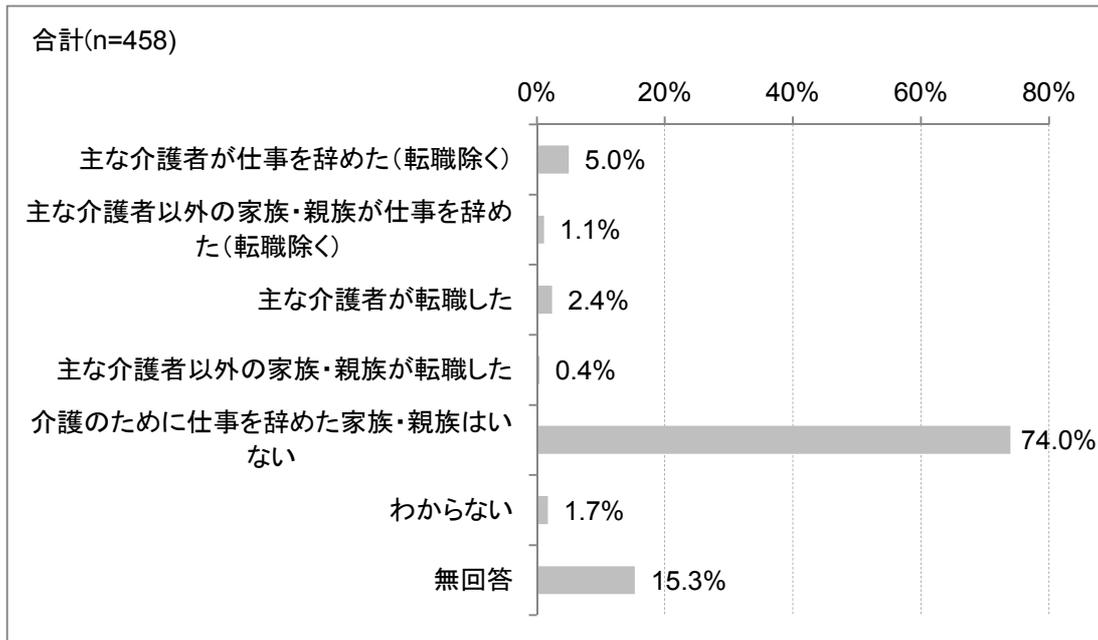
1 在宅介護実態調査から見えるニーズと課題

項目	内容
調査目的	「高齢者等の適切な在宅生活の継続」や「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的とし、第7期事業計画をはじめとする高齢者施策の基礎資料として活用する。
調査対象	対 象：要介護1～5の認定を受けている高齢者本人と家族等の介護者
調査人数	902人（訪問調査250人、郵送調査652人）
調査方法	在宅で生活している要介護者のうち「認定の更新申請・区分変更申請」をしている人を対象とし、郵送と認定調査員による聞き取りによる方法で実施。 A票：本人もしくは家族等に回答いただく項目 B票：主な介護者もしくは家族等に回答いただく項目
調査期間	2016（平成28）年11月～2017（平成29）年3月
有効回収数	694件（回収率76.9%）
調査項目	（1）本人の属性について （2）本人の心身の状態について （3）支援・サービスの利用実態について （4）支援・サービスのニーズについて （5）介護者の属性について （6）介護者の就労状況について

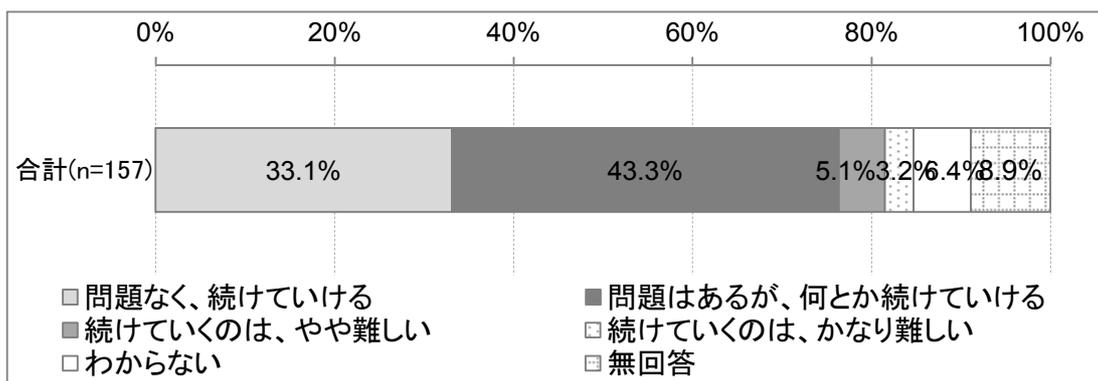
在宅介護実態調査は、在宅で生活をする要介護1～5の認定を受けた方とその家族を対象として行いました。第7期事業計画の策定において、国から新たに提示された基本指針には、要介護状態等にある家族を介護するため離職すること、いわゆる「介護離職」の防止が重要であると指摘されています。

本調査の結果から、恵庭市では「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」と答えた人の割合は74.0%であり、家族の介護を行っていても就労が「問題なく続けていける」が33.1%、「問題はあるが何とか続けていける」が43.3%となっています。

○家族や親族で、介護のために辞職した人の有無（複数回答）

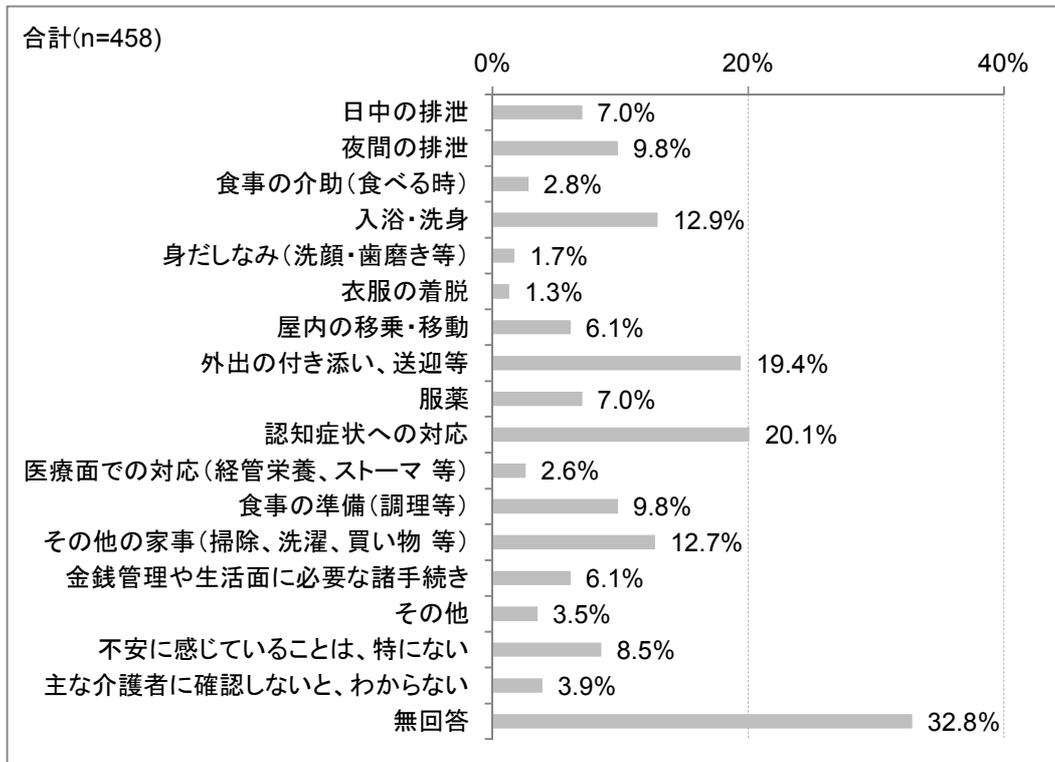


○今後も働き続けながら介護をしていくこと

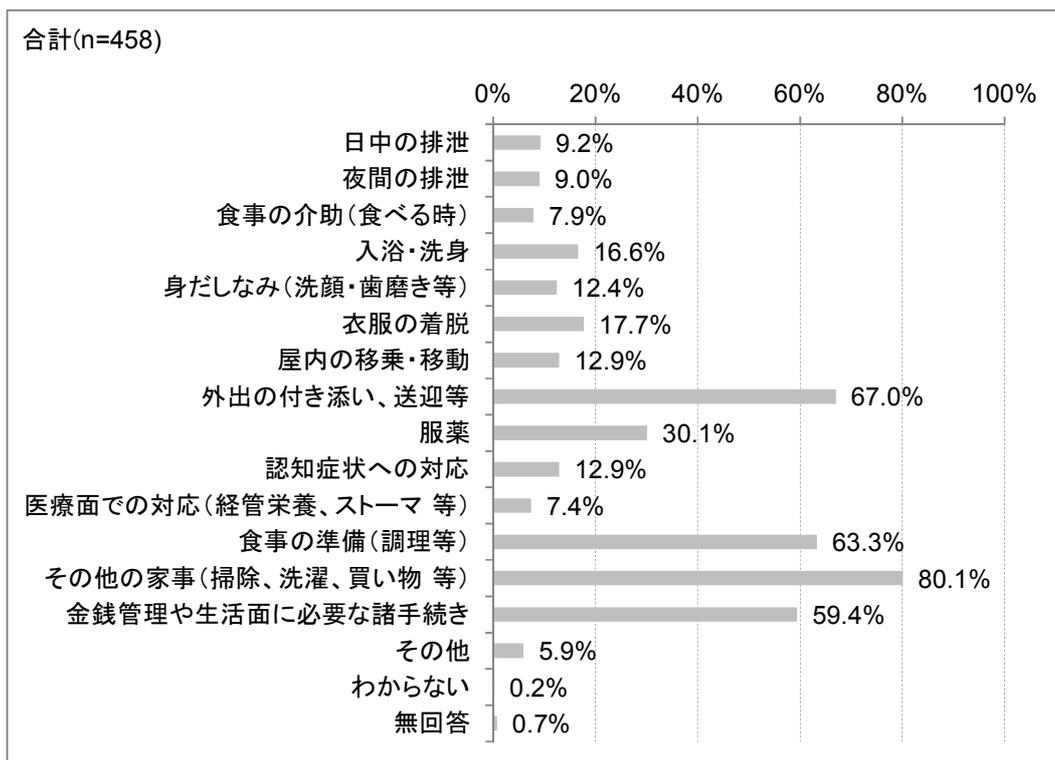


介護者が不安に感じている介護は「認知症状への対応」が20.1%と最も多く、「外出の付添い、送迎等」や「入浴・洗身」が続いています。また介護する家族が担っているのは「掃除、洗濯、買い物」が80.1%と最も多く、「外出の付添い、送迎等」、「食事の準備」が続いています。

○介護者の方が不安に感じる介護（複数回答）

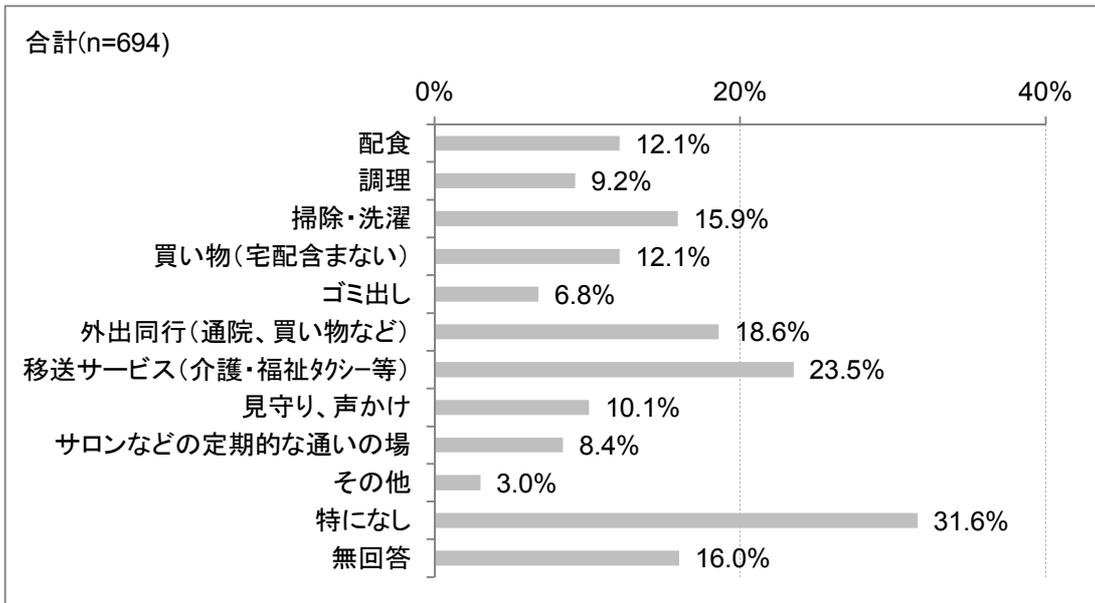


○主な介護者が行っている介護（複数回答）

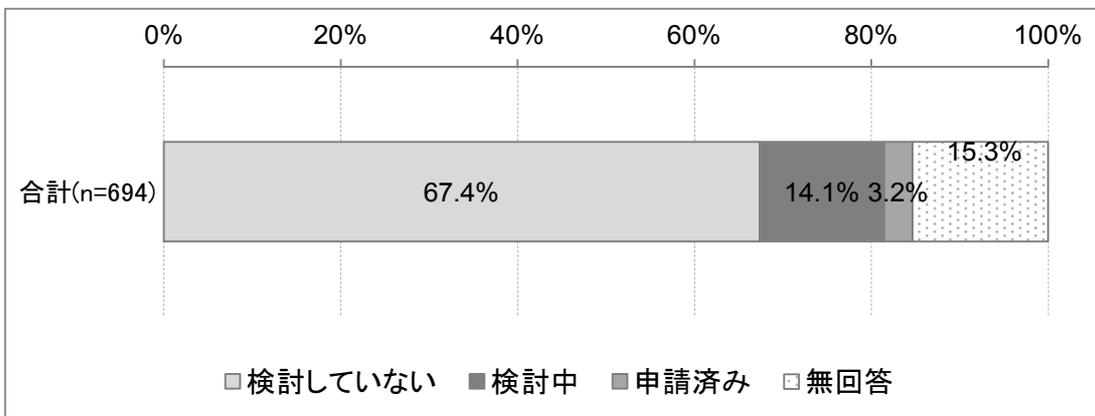


今後の在宅生活を継続するうえで必要な支援やサービスにおいては、「移送サービス」が23.5%と最も多く、次いで「外出同行」、「掃除・洗濯」「配食・買い物」と続いています。施設等への入所の検討状況も「検討していない」が67.4%となり、多くの高齢者が在宅での生活を継続することを望んでいることがわかりました。

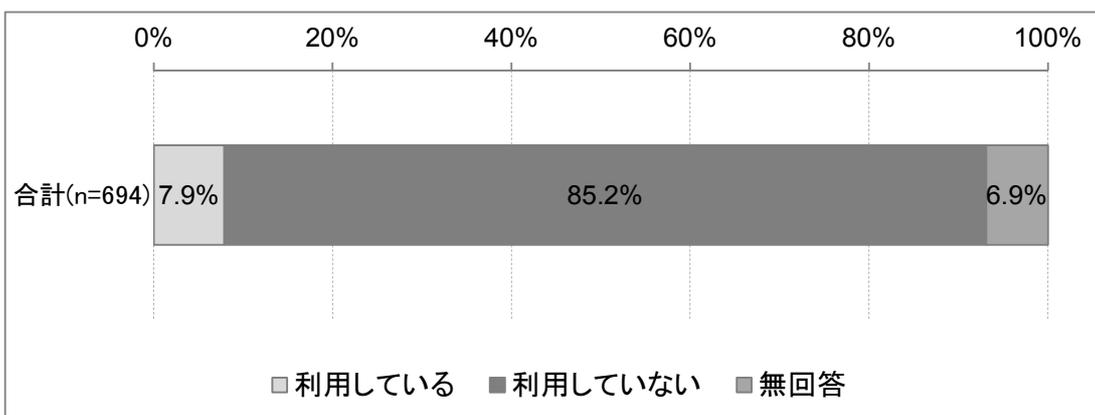
○今後の在宅生活の継続に必要なと感じる支援・サービス（複数回答）



○施設等への入所・入居の検討状況



○訪問診療の利用状況



訪問診療の利用者は7.9%と少ないものの、経管栄養やストーマなどの医療対応を行なっている介護者は7.4%、不安に感じている介護者は2.6%いることがわかりました。

これらのことから、在宅サービスや施設サービスの充実とともに、介護する家族のニーズを的確に把握し、家族の就労継続の支援に効果的な施策を第7期事業計画に反映していくことが重要との結果が得られました。

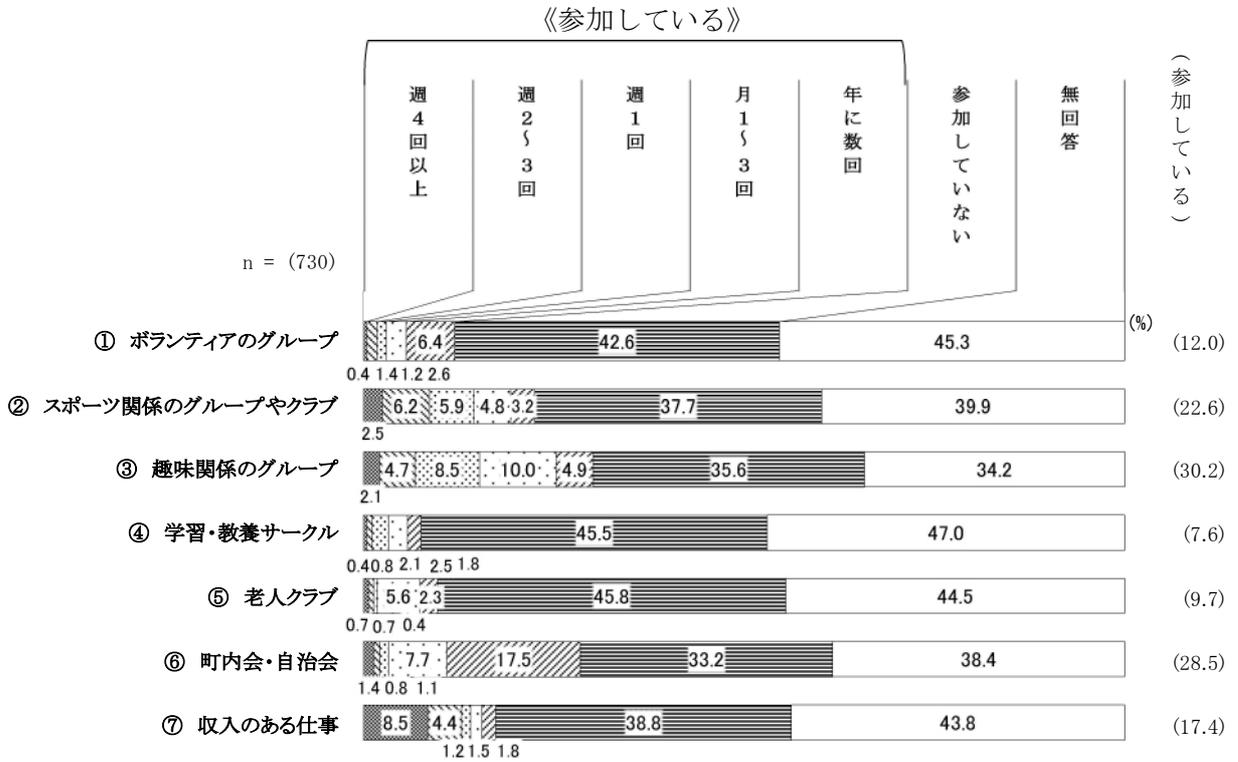
2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から見えるニーズと課題

項目	内容
調査目的	日常生活圏域ごとに高齢者の生活実態、課題、生活ニーズを把握することを目的とし、第7期事業計画をはじめとする高齢者施策の基礎資料として活用する。
調査対象	要支援1、2の認定を受けている高齢者、または一般高齢者
調査人数	1,019人（郵送調査1,019人）
調査方法	郵送による発送及び返送で実施。
調査期間	2017（平成29）年5月
有効回収数	730件（回収率71.6%）
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> （1）あなたのご家族や生活状況について （2）からだを動かすことについて （3）食べることについて （4）毎日の生活について （5）地域での活動について （6）たすけあいについて （7）健康について （8）日常生活上の不安や困りごとについて

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は要支援1～2、または認定を受けていない一般の高齢者を対象として行っています。恵庭市で生活する高齢者が必要とする支援を地域の中で包括的に提供し、地域での自立した生活を支援するという恵庭版「地域包括ケアシステム」の構築を目指すため、第6期事業計画以降の計画は「地域包括ケア計画」と位置づけられています。恵庭市に住む人々がいきいきと、健やかに暮らすためのニーズを把握することが重要となります。

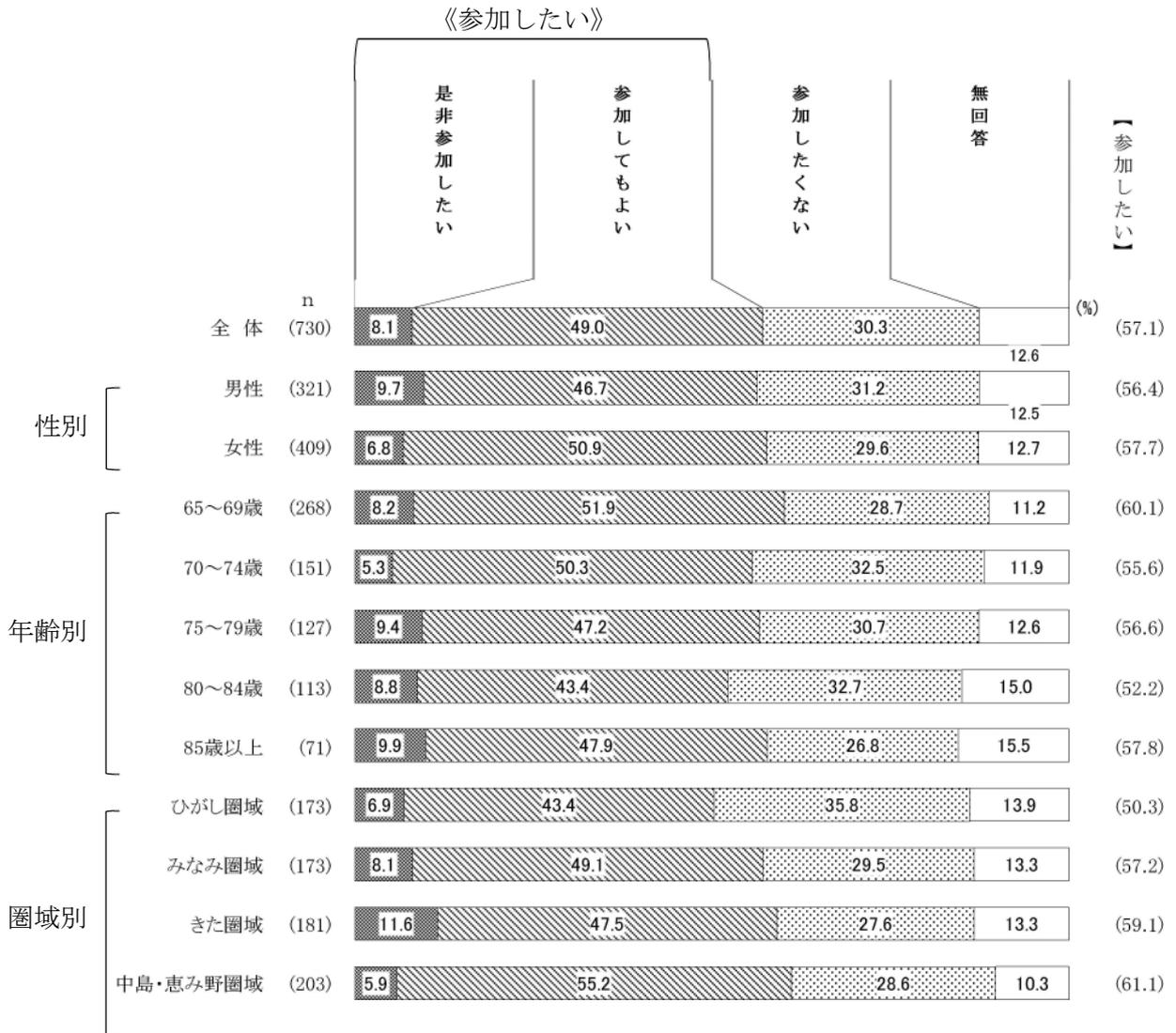
本調査の結果から、地域での活動に「参加している」と答えた人は、趣味関係のグループでは30.2%、町内会・自治会では28.5%となっており、約7割の方が地域活動へ参加していないことがわかりました。

○会・グループ等の参加頻度

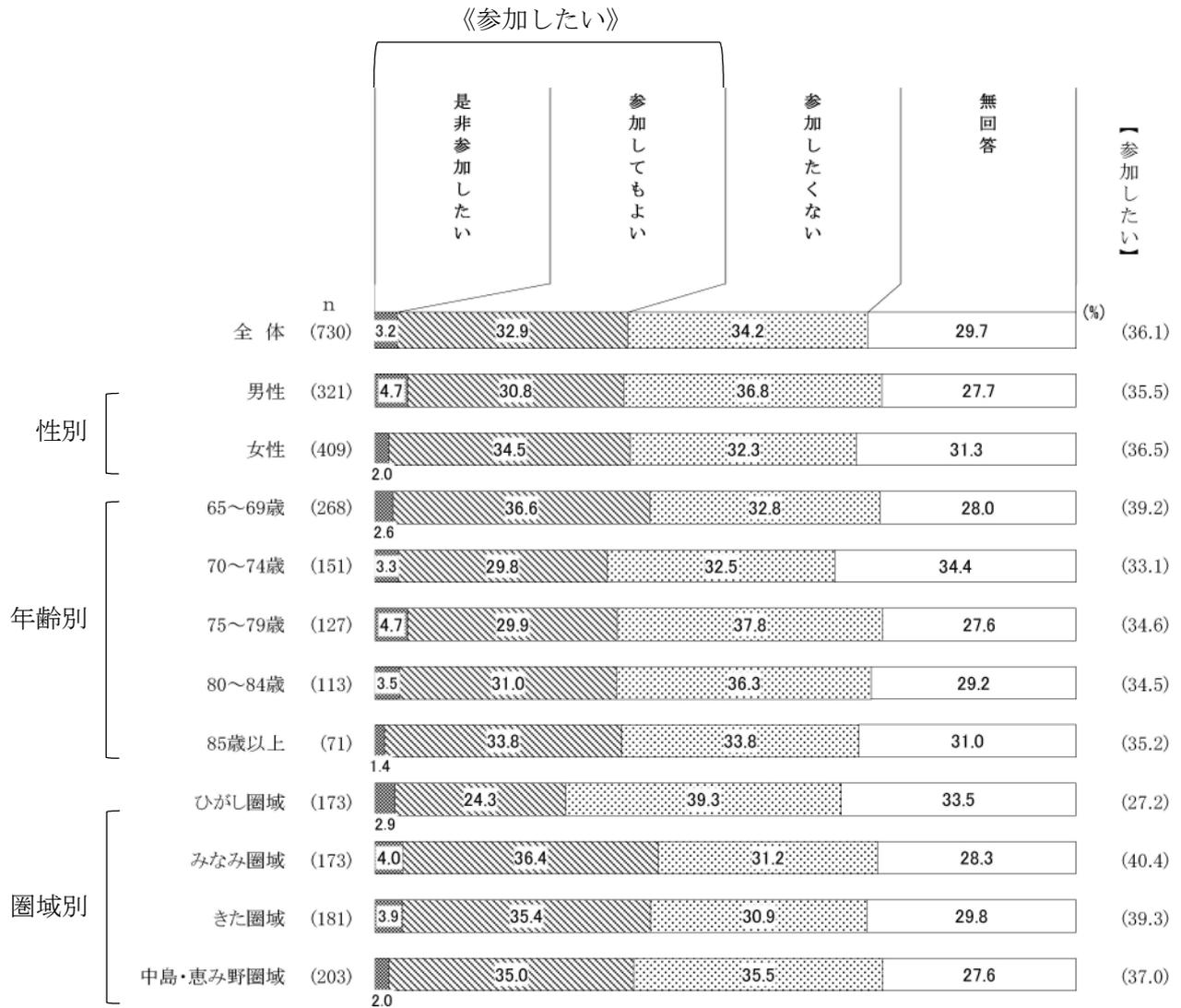


一方、地域活動へ「参加者として参加してみたい」人の割合は57.1%、「企画・運営として参加してみたい」人の割合は36.1%となり、活動へ参加するきっかけを求めている人が多いことがわかりました。「参加したくない」人の理由としては「一人の方が気楽だから」が最も多くなっています。

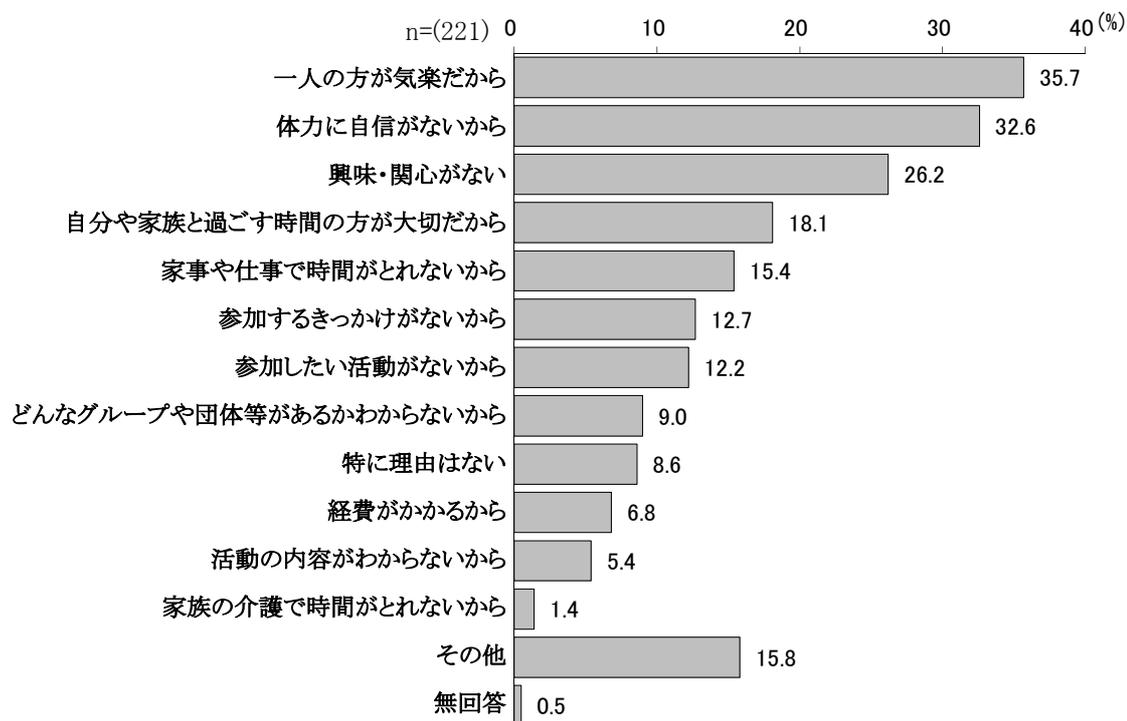
○地域づくりの活動への参加者としての参加（性別・年齢別・圏域別）



○地域づくりの活動への企画・運営としての参加（性別・年齢別）

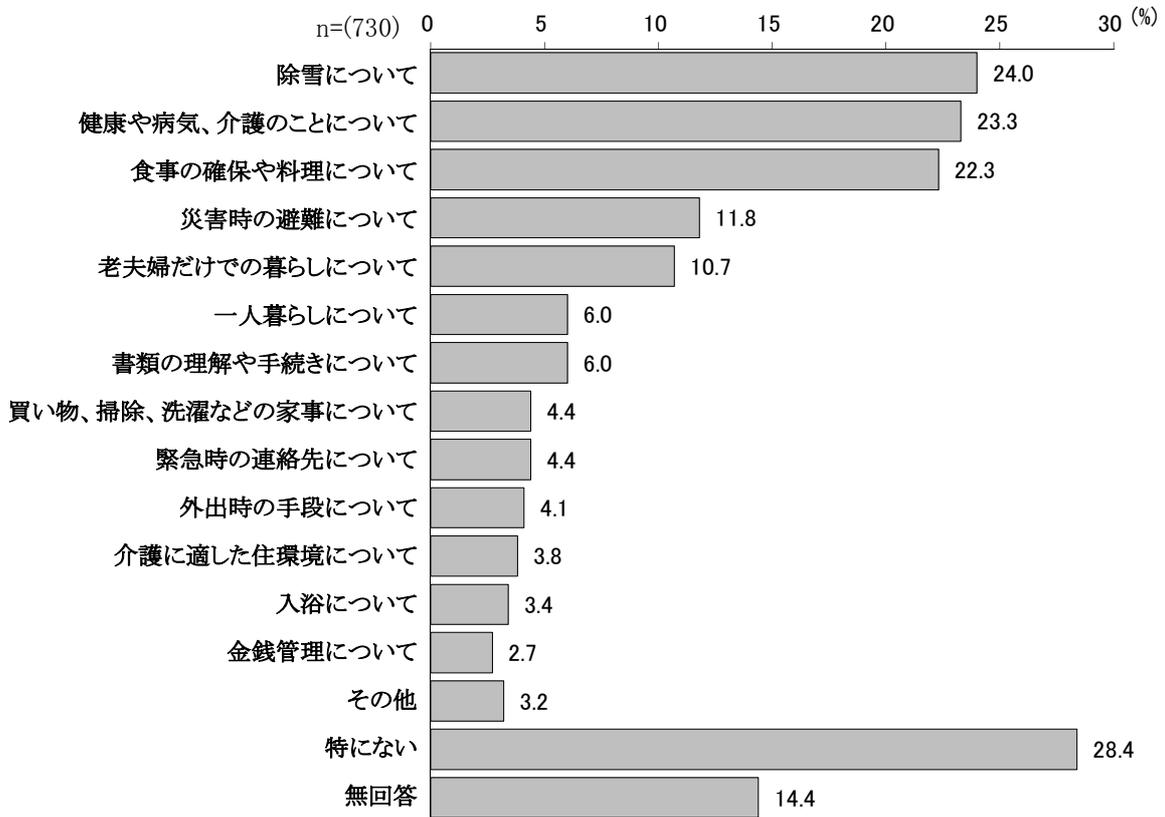


○地域での活動に参加したくない理由（複数回答）



日常生活上の不安や困りごととしては「除雪」が24.0%で最も多く、次いで「健康や病気、介護」、「食事の確保や料理」と続いています。一方で「特にない」と答えた方も28.4%となっています。

○日常生活の不安や困りごと（複数回答）



高齢者の社会参加や社会的役割を持つことが、高齢者の生きがいや介護予防に繋がり、高齢者をはじめとする地域住民の力を活用することが重要となります。また生活支援の必要性が増加しており、多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供していくことが期待されていることから、高齢者が将来に不安をもつことなく、生きがいを持った健やかな生活の支援に効果的な施策を第7期事業計画に反映していくことが重要との結果が得られました。

3 各種調査結果による恵庭市の地域課題について

高齢者を取り巻く現状や、在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、介護サービス施設整備等アンケート調査などの各種調査結果から抽出された以下の課題を整理し、第7期事業計画に反映する地域課題を整理しました。

- 軽度な生活援助の充実
- 在宅生活を中心とした、本人が外出するための手段及び環境整備
- 在宅生活者の医療ニーズに対応する
「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の再整備
- 高齢者が支援の担い手になり、生きがいを持って活躍できる場の確保
- 地域の見守りネットワークを中心とした認知症施策の推進

キーワード

生活支援
社会参加
医療連携
生きがい
認知症支援

2 恵庭市の2025年の目指す将来

2014（平成26）年に行われた市民意識調査結果報告書によれば、恵庭市を「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答した人は95%となっています。また「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答した人は90%となっています。

恵庭版地域包括ケアシステムの根幹は「いまの住みやすい暮らし」の継続にあると言えます。恵庭市が誰にとっても住みやすいまちであるためには、高齢者にとっても住みやすいまちでなければなりません。また認知症状や要支援・要介護認定を受けた状態となったとしても住み続けられるまちを目指すことが重要となります。

「いまの住みやすい暮らし」を継続させるために、個人の支援ニーズに対応する介護保険サービスや総合事業による多様な介護予防・生活支援サービスの創出に努めるほか、医療のケアが必要な方には適切に在宅医療が受けられるよう介護と医療の連携も重要となります。

健やかな自立した生活を送るためには身体機能の自立だけではなく精神的な自立、つまり社会との接点を持つことも重要となり、支援される存在としてだけでなく、趣味活動や自治会活動を通じて誰かを「支える存在」となることで日々の生活が充実してきます。一方で2025年に代表されるように高齢化の影響は必ずやってくるため、高齢化率が高まる中、支援を必要とする人たちも急激に増えてくることが予想されます。認知症等へ正しい理解を持ち、ともに支えあい安心して暮らせるような明るく健やかなまちを目指していきます。

3 第6期事業計画の実績と評価

第6期事業計画中については以下の4つの基本目標のもとで施策を実施しました。重点施策のうち主な事業の実績と基本目標の評価、第6期事業計画中の介護保険サービスの実績と評価を記載しています。

基本目標

I 地域における介護体制の充実

- 特定施設入居者生活介護・認知症対応型共同生活介護の整備
- 恵庭市介護保険事業所等研修会の実施
- 介護給付費適正化に向けたケアプラン点検等の実施
- 小・中学生及び自衛隊員等への認知症サポーター養成講座の実施
- 恵庭市成年後見支援センターの設置
- 恵庭市 SOS ネットワークの関係機関の拡充

高齢者が適切な介護サービス等を利用しながら、地域で安心して生活がおくれるよう介護サービス等の基盤整備を行いました。

基本目標

II 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- 介護予防老人福祉スポーツ大会等の一般介護予防事業の実施
- 介護予防・生活支援サービス事業の開始
- 早期発見、治療を目的とした各種健康診査等事業の実施
- ひとり暮らし高齢者等除雪サービス事業や地域福祉事業の実施

高齢者が健康でいきいきとした生活をおくり、可能な限り介護や支援を必要としない状態を維持していくための介護予防、健康づくりの充実を図りました。

基本目標

III 社会参加・生きがいづくりと地域ケア体制の推進

- 恵庭市介護支援ボランティアポイント事業の開始
- 地域包括支援センター機能の充実（日常生活圏域の再編成）
- 住民説明会を中心とした超高齢社会に対する意識啓発活動の推進
- サービスの質の向上及び機関同士の情報交換を目的とした包括ケア会議の開催

高齢者が積極的に地域づくりに参加することができる、高齢者の社会参加・生きがいづくり施策を実施したほか、地域ケア体制の推進を図りました。

基本目標

IV 地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築

- 認知症本人およびその家族に対して病状のステージに合わせた支援期間の情報提供を行う認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の作成
- 個別支援ケースを中心とした地域ケア会議の開催
- 生活支援・介護予防サービスの充実を図り、地域における支え合いの体制づくりを推進する生活支援体制整備事業の開始

高齢化のピーク時に備え、住み慣れた地域において、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しました。

介護保険サービスの実績と評価

サービス種類（介護／介護予防）			H27	H28	H29	
居宅介護サービス	訪問介護／介護予防訪問介護	人/月	計画値	585	645	497
			実績値	472	466	-
	訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護	回/年	計画値	1,752	3,144	4,836
			実績値	1,503	1,511	-
	訪問看護／介護予防訪問看護	回/年	計画値	10,476	12,432	14,784
			実績値	8,961	13,684	-
	訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション	回/年	計画値	6,408	7,728	9,300
			実績値	5,160	5,450	-
	居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導	人/月	計画値	48	54	59
			実績値	98	130	-
	通所介護／介護予防通所介護	人/月	計画値	1,046	1,170	867
			実績値	878	750	-
	通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション	人/月	計画値	277	332	368
			実績値	216	199	-
	短期入所生活介護／介護予防短期入所生活介護	回/年	計画値	15,648	20,448	27,996
			実績値	8,386	7,131	-
	短期入所療養介護／介護予防短期入所療養介護	回/年	計画値	3,132	3,444	3,732
			実績値	3,082	3,145	-
福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与	人/月	計画値	729	1,025	1,340	
		実績値	679	756	-	
特定福祉用具販売／特定介護予防福祉用具販売	人/年	計画値	176	318	360	
		実績値	227	221	-	
住宅改修／介護予防住宅改修	人/年	計画値	348	372	444	
		実績値	299	288	-	
特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	計画値	83	134	134	
		実績値	73	107	-	
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	計画値	136	154	154
			実績値	128	130	-
	小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	計画値	57	62	69
			実績値	44	46	-
	定期巡回・随時対応サービス	人/月	計画値	12	23	35
			実績値	3	5	-
地域密着型介護老人福祉施設	人/月	計画値	86	86	86	
		実績値	85	84	-	
地域密着型通所介護（H28～）	人/月	計画値	0	0	0	
		実績値	0	214	-	
施設サービス	介護老人福祉施設	人/月	計画値	105	105	105
			実績値	101	110	-
	介護老人保健施設	人/月	計画値	198	198	198
			実績値	195	191	-
	介護療養型医療施設	人/月	計画値	53	53	53
			実績値	47	49	-
居宅介護支援・介護予防支援／	人/月	計画値	1,545	1,857	1,188	
		実績値	1,483	1,543	-	

平成27年度、平成28年度ともに全体的に計画値ほどサービス量が伸びていない傾向が見られました。

4 第7期事業計画の基本理念と基本目標

介護保険制度の基本的理念を踏まえ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう、地域において必要なサービスが提供される体制を整備します。

また、地域の介護需要のピーク時を視野に入れながら2025年の介護需要、サービスの種類ごとの見込みやそのために必要な保険料水準を推計し、持続可能な制度とするため、第6期事業計画の成果を引き継ぐと共に中長期的な視点に立った計画とします。

基本理念

恵庭市に住む高齢者が、認知症や介護が必要な状態になっても、ともに支えあい安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進に努め、明るく健やかな地域社会を実現します。

基本目標

基本理念の実現に向け、計画の基本目標は、次の5つを設定します。

I 地域における介護体制の充実

高齢者が適切な介護サービス等を利用しながら、地域で安心して生活がおくれるよう介護サービス等の基盤整備と充実を図ります。

II 在宅生活を支えるサービスと地域ケア体制の充実

高齢者が健康でいきいきとした生活をおくり、可能な限り介護や支援を必要としない状態を維持していくための地域ケア体制を推進します。

III 社会参加・生きがいづくり活動の推進

高齢者が積極的に地域づくりに参加することができる、高齢者の社会参加・生きがいづくりの充実を図ります。

IV 恵庭版地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢化のピーク時に備え、住み慣れた地域において、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。

V 認知症施策の推進

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるまちを目指します。

5 計画推進の基本方針

基本目標を実現するため、次の1 1の基本方針を掲げて計画を推進します。

基本目標

I 地域における介護体制の充実

重点 施策

1. 介護サービスの基盤整備

高齢者が要支援・要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活をおくることができるように、介護サービスの基盤整備を計画的に推進します。

<施策メニュー>

- ① 介護保険サービスの充実
- ② 地域密着型サービスの基盤整備・充実

重点 施策

2. 介護サービスの質の向上

介護保険制度の要となる介護支援専門員の質の向上やケアプラン評価等、介護給付の適正化の取り組み等から、介護サービスの質の向上を図ります。

また、地域密着型サービスにおける実地指導等を行い、サービス利用者に対するサービスの質の向上を図ります。

<施策メニュー>

- ① ケアマネジメント機能の強化
- ② 介護サービスの質の向上・推進
- ③ 人材の確保及び資質の向上

重点
施策

3. 低所得者対策の推進

介護サービスの利用促進に向けた取り組みとして、介護保険料の軽減及び低所得者の利用者負担の軽減措置を図ります。

<施策メニュー>

- ① 介護保険料の軽減
- ② 介護サービス利用者負担の軽減

重点
施策

4. 保険者機能の強化

高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することや、要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減・悪化の防止といった制度の理念を堅持し、質の高いサービスを提供していくと同時に、財源と人材をより重点的・効率的に活用する仕組みを構築することにより、持続可能な制度の確保に努めます。

<施策メニュー>

- ① 介護給付費適正化に向けた取り組み

基本目標

Ⅱ 在宅生活を支えるサービスと地域ケア体制の充実

新規

重点
施策

1. 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために必要となる多様な生援・介護予防サービスの整備を推進します。

<施策メニュー>

- ① 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- ② 包括的支援事業・任意事業の推進

重点
施策

2. 地域ケア体制の促進

介護や支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、ひとり暮らしや、高齢者世帯における孤独死の防止等、保健福祉関係機関、地域団体、ボランティア、地域住民等地域全体で高齢者を支える体制を構築していきます。

高齢者に対する総合的、継続的なケアを提供するには、高齢者の生活状況を把握し、情報の共有を進め、計画に基づく適正なサービス提供（ケアマネジメント）を行う仕組みが重要となります。さらに、地域の中における地域包括支援センターが中核的な役割を担い、高齢者に対する総合相談と支援等、取り組みの充実を図ります。

<施策メニュー>

- ① 在宅医療・介護連携の推進
- ② 地域包括支援センター機能の充実
- ③ 相談、情報提供等の充実
- ④ 地域における見守り、支えあいの推進
- ⑤ 自主防災活動の推進
- ⑥ 避難行動要支援者支援対策の推進
- ⑦ 療養病床の円滑な再編成
- ⑧ 高齢者の居住安定に係る施策との連携

基本目標

Ⅲ 社会参加・生きがいつくり活動の推進

重点
施策

1. 積極的な社会参加の推進

高齢者の多様性や自発性が尊重される高齢社会を実現するため、高齢者が地域社会の中で豊かな経験と知識を生かし、積極的な役割を果たすことのできる地域社会づくりに努めます。

<施策メニュー>

- ① 地域活動等への積極的参加の推進
- ② 生涯学習の推進
- ③ 就業対策の充実
- ④ シルバー人材センター等の活動の充実

重点
施策

2. 生きがいつくり活動の推進

超高齢社会における課題等を高齢者のみならず、市民一人ひとりが認識することで、地域福祉の定着及び市民同士の支えあいの意識、敬老思想の高揚を図ります。

<施策メニュー>

- ① 高齢化に対する意識啓発活動の推進

基本目標

IV 恵庭版地域包括ケアシステムの深化・推進

重点
施策

1. 介護予防と健康・元気づくりの推進

高齢者にとってできる限り介護を必要としない状態を維持しながら、生きがいを持ち、健康でいきいきと自立した生活をおくることができるよう、介護予防や健康づくりの取り組みを推進します。

<施策メニュー>

- ① 一般介護予防事業の推進
- ② 健康診査等事業の推進

重点
施策

2. 地域生活を支える環境整備の推進

安心した居宅での生活を確保し、地域生活を支える生活環境の整備を住宅分野などと連携し推進します。

<施策メニュー>

- ① 地域生活を支える環境整備の推進
- ② 生活支援サービスの充実

基本目標

V 認知症施策の推進

新規

重点
施策

1. 認知症支援策の充実

認知症になっても地域で安心して生活できるよう、相談支援体制の充実と権利擁護施策の普及に努めます。

<施策メニュー>

- ① 認知症に関する理解の普及、及び相談体制の充実
- ② 高齢者虐待防止ネットワーク会議を中心とした取り組みの推進
- ③ 成年後見制度の普及・促進
- ④ 認知症高齢者に対する地域ケアの推進

5 施策の体系

恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の施策の体系と内容は次のとおりです。

基本 目標	重点 施策		
	施策メニュー		
I 地域における介護体制の充実	1 介護サービスの基盤整備	【1】介護保険サービスの充実	1 居宅サービスの充実
			2 特定施設入居者生活介護(居宅系)の整備 ★
			3 施設サービスの充実
		【2】地域密着型サービスの基盤整備・充実	1 認知症対応型共同生活介護(居住系)の整備 ★
			2 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護(施設系)の整備 ★
			3 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備 ★
	4 認知症対応型通所介護の整備 ★		
	2 介護サービスの質の向上	【1】ケアマネジメント機能の強化	1 介護支援専門員に対する支援と連携
		【2】介護サービスの質の向上・推進	1 介護保険施設の適正入所の推進
			2 地域密着型サービス等の実地指導の実施
	【3】人材の確保及び資質の向上	1 介護職員の人材育成と確保	
	3 低所得者対策の推進	【1】介護保険料の軽減	1 介護保険料の軽減
		【2】介護サービス利用者負担の軽減	1 特定入所者介護サービス費の支給
			2 高額介護サービス費の支給
			3 高額介護サービス費貸付事業の推進
	4 社会福祉法人による利用者負担の軽減		
4 保険者機能の強化	【1】介護給付費適正化に向けた取り組み	1 要介護認定の適正化の推進	
		2 ケアプラン点検の推進	
		3 住宅改修・福祉用具利用実態把握の推進	
		4 国保連の給付費適正化システムの活用	
		5 介護給付費への理解の促進	

※「★」は第7期事業計画で取り組む新規事業。下線は重点的に取り組む事業。(既存事業含む)

基本 目標	重点施策			
	施策メニュー			
II 在宅生活を支えるサービスと地域ケア体制の充実	1 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	【1】介護予防・日常生活支援総合事業の充実	1 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 ★	
			2 通所型サービス(第1号通所事業)の推進	
			3 訪問型サービス(第1号訪問事業)の推進	
			4 その他の生活支援サービスの推進	
			5 介護予防ケアマネジメントの推進	
		【2】包括的支援事業・任意事業の推進	1 生活支援体制整備事業の充実 ★	
			2 家族介護支援事業の推進	
			3 介護支援専門員支援事業の推進	
		2 地域ケア体制の促進	【1】在宅医療・介護連携の推進	1 在宅医療・介護連携推進事業の充実 ★
	【2】地域包括支援センター機能の充実		1 総合相談・支援事業の推進	
			2 介護予防ケアマネジメント事業の推進	
			3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の推進	
			4 権利擁護事業の推進	
			5 地域包括支援センター連絡会議の充実	
	【3】相談、情報提供等の充実		1 地域における相談活動の充実	
			2 高齢者福祉・介護サービス等の啓発活動の充実	
			3 インターネット等を利用した情報提供の充実	
		4 包括ケア会議の推進		
	【4】地域における見守り、支えあいの推進	1 社会福祉協議会の小地域ネットワーク活動や地域の自主事業の推進		
2 民生・児童委員、地区民生委員児童委員連絡協議会との連携・強化				
3 町内会・自治会との連携・強化				
4 地域密着型サービス事業者における運営推進会議の推進				
【5】自主防災活動の推進	1 自主防災活動の推進			
【6】避難行動要支援者支援対策の推進	1 避難行動要支援者支援対策の推進			
【7】療養病床の円滑な再編成	1 介護療養型医療施設の円滑な転換			
【8】高齢者の居住安定に係る施策との連携	1 有料老人ホーム等への指導監督			

※「★」は第7期事業計画で取り組む新規事業。下線は重点的に取り組む事業。(既存事業含む)

基本 目標	重点施策		
	施策メニュー		
Ⅲ 社会参加・生きがいつくり活動の推進	1 積極的な社会参加の促進	【1】地域活動等への積極的参加の推進	1 老人クラブ活動の充実
			2 老人クラブ連合会との連携・強化
			3 老人憩の家を拠点とした生きがいと交流活動の推進
			4 社会福祉協議会との連携・強化
			5 ボランティアセンターとの連携・強化
			6 介護支援ボランティアポイント事業の推進
			7 福祉バスの運行
			8 世代間交流の支援
			9 健康づくりスポーツ活動の推進
			10 文化伝承活動の推進
			11 農村地区高齢者等の活動支援
			12 公共施設等の積極的利用の推進
		【2】生涯学習の推進	1 生涯学習の推進
			2 図書館の整備充実
		【3】就業対策の充実	1 就業に関する情報提供等の充実
			2 就業機会の促進
		【4】シルバー人材センター等の活動の充実	1 シルバー人材センター等の活動の充実
	2 生きがいつくり活動の推進	【1】高齢化に対する意識啓発活動の推進	1 超高齢社会についての広報啓発活動の推進
			2 敬老祝品贈呈事業の推進
			3 ボランティア体験事業等福祉教育の推進

※「★」は第7期事業計画で取り組む新規事業。下線は重点的に取り組む事業。（既存事業含む）

基本 目標	重点施策		
	施策メニュー		
IV 恵庭版地域包括ケアシステムの深化・推進	1 介護予防と健康・元気づくりの推進 ★	【1】一般介護予防事業の推進	1 介護予防把握事業の推進
			2 介護予防普及啓発事業の推進
			3 地域介護予防活動支援事業の推進
			4 一般介護予防事業評価事業の実施 ★
		【2】健康診査等事業の推進	1 健康診査の実施
			2 脳ドック受診費用の助成
			3 がん検診事業の実施
			4 肝炎ウイルス検査の実施
			5 予防接種の実施
	2 地域生活を支える環境整備の推進	【1】地域生活を支える環境整備の推進	1 高齢者向け住宅の推進
			2 防災・防火対策の充実
			3 応急手当の普及推進
			4 防犯活動の推進
			5 悪徳商法等による消費者被害の防止
			6 交通安全対策の推進
			7 福祉のまちづくりの推進
			8 施設のバリアフリー化の推進
			9 道路、歩道等の整備推進
			10 公園、緑地の整備推進
11 交通環境の利便性推進			
12 水と緑と花のある地域環境整備の推進			
13 騒音、公害防止対策の推進			

※「★」は第7期事業計画で取り組む新規事業。下線は重点的に取り組む事業。（既存事業含む）

基本 目標	重点施策	
	施策メニュー	
IV 恵庭版地域包括ケアシステムの深化・推進	2 地域生活を支える環境整備の推進	【2】生活支援サービスの充実
		1 養護老人ホーム入所措置の実施
		2 外出支援サービス事業の推進
		3 除雪サービス事業の推進
		4 緊急通報サービス事業の拡大・推進
		5 在宅支援住宅改修費助成事業の推進
		6 訪問理美容サービス事業の推進
		7 寝具丸洗い・乾燥・消毒サービスの推進
		8 配食サービスの充実
		9 安否確認・見守り体制の強化
10 救急医療情報キット事業の推進		
V 認知症施策の推進	1 認知症支援策の充実	【1】認知症に関する理解の普及、及び相談体制の充実
		1 認知症施策の推進
		2 認知症初期集中支援推進事業の実施 ★
		3 認知症地域支援・ケア向上事業の実施
		4 認知症サポーター養成事業の推進
	5 認知症に関する広報活動の推進	
	【2】高齢者虐待防止ネットワーク会議を中心とした取り組みの推進	1 高齢者虐待に関する早期発見・早期解消の取り組み
		2 高齢者虐待防止ネットワークの推進
		3 身体拘束ゼロ運動の推進
	【3】成年後見制度の普及・促進	1 成年後見制度の普及・啓発
		2 成年後見制度利用支援事業の推進
		3 日常生活自立支援事業の推進
		4 成年後見制度利用促進基本計画の策定 ★

※「★」は第7期事業計画で取り組む新規事業。下線は重点的に取り組む事業。（既存事業含む）

基本		重点施策	
目標		施策メニュー	
V 認知症施策の推進	1 認知症支援策の充実	【4】認知症高齢者に対する地域ケアの推進	1 徘徊認知症高齢者の事故防止対策の推進
			2 認知症グループホームネットワークの会との連携
			3 小規模多機能型居宅介護ネットワークの会との連携
			4 障がい老人と共に歩む会との連携
			5 恵庭市SOSネットワークの推進

※「★」は第7期事業計画で取り組む新規事業。下線は重点的に取り組む事業。(既存事業含む)

